

東温市避難所運営マニュアル
(新型コロナウイルス感染症対策編)



令和3年10月策定
東 温 市



目次

第1 事前準備

1 避難スペースの確保・検討	1
2 感染拡大防止のため別室等の確保・検討	1
3 感染症対策のためのレイアウト	2
4 感染症対策物品等の把握・確認	3
5 発災時の物品持参等の呼びかけ	4
6 掲示物の準備	4
7 避難所開設・運営時の役割	5

第2 初動時の感染症対策

1 避難者受付の設置	6
2 避難所内の掲示物	7
3 感染症対策物品等の設置	8
4 避難者の受入れ	8
(1) マスク等の装着（運営者）	8
(2) 避難者への呼びかけ	8
(3) 避難者の受付	9
(4) 別室等への誘導	11
(5) 避難者への注意喚起	11
(6) 換気対策	12
(7) 普通教室等の開放	12
(8) 避難所が混雑してきた場合の対応	12
(9) 避難所名簿の作成	13
【参考】受付設置等を行う時間的余裕がない場合の対応（例）	14

第3 避難生活における感染症対策

1 施設内の衛生管理	15
(1) 運営者の健康確認・マスク等の着用	15
(2) マスク着用・咳エチケットの徹底	15
(3) 手指衛生の徹底	15
(4) 食器・洗面用具等の共用回避	16

(5) 清掃・消毒の徹底	16
2 早期発見	18
(1) 避難者の体調把握	18
(2) 感染が疑われる避難者への対応	19
3 別室等に滞在する避難者への対応	19
(1) 避難者の体調把握	19
(2) 物資等の供給	20
(3) ごみの管理	20
4 その他	21
(1) 区画の割り当て	21
(2) 差別防止	21
(3) 相談の目安	21
(4) 案内先	22
(5) 参考	23

《資料》

資料 1	発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室レイアウト（例）	25
資料 2	避難者の皆さまへ重要なお知らせ	26
資料 3	健康チェックリスト	27
資料 4	入場時健康申告表	28
資料 5	指定避難所に配備している主な感染症対策物品	29
資料 6	非接触式体温計の使用法	30
資料 7	感染症対策物品着脱時の注意事項	31
資料 8	感染症に関する注意事項	32
資料 9	避難者受付・トイレ等の表示例	33
資料 10	できていますか？衛生的な手洗い	34
資料 11	咳エチケットで感染拡大防止	35
資料 12	皆さまにお願い ～感染症予防のために～	36
資料 13	初動時チェックリスト	37
資料 14	感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）	39
資料 15	別室等利用者カード	40
資料 16	体調管理シート	41
資料 17	別室等を利用される皆さまへ（注意事項）	42
資料 18	避難者カード	43

【修正等】

令和 3年10月28日策定

第1 事前準備

新型コロナウイルス感染症と共存しながら日常生活をおくる中で、大規模な災害が発生した場合には、感染症防止の対策に万全を期することが重要になります。

発災時には、避難所担当職員・施設管理者・地域の協力のもと、徹底した感染症対策を行うこととし、避難所開設時における感染症の予防徹底に努める必要があります。

1 避難スペースの確保・検討

避難所は3密回避のため、十分なスペースを確保する必要があることから、設置された避難所運営委員会等と、新たに使用できるスペースがないかなど、避難スペースの確認を行い、必要に応じた見直しを定期的に行う必要があります。

避難生活での居住区は、各世帯の距離、他人同士（自分の家族以外）の距離は最低1m以上、可能であれば2m確保できるように努めてください。また、家族内でもなるべく距離がとれるように検討してください。

スペース区分	想定される部屋等
・避難所部屋割図面で、「避難者向け」と定めた一般居住スペース、居住区域	・体育館、集会所 等
・避難所部屋割図面で、避難者向けの開放を予定していなかった使用可能なスペース	・使用可能な普通教室、特別教室 等
・避難者用に開放することができないスペース	・教務室、事務室、給食調理室 等

※普通教室等の使用にあたっては、施設管理者との協議が必要になります。

2 感染拡大防止のため別室等の確保・検討

発熱・咳が続くなどの症状がある人や、濃厚接触者等を収容する避難スペース（症状がない一般の避難者と接触しない別室等）を確保する必要がありますので、確保・検討にあたっては、症状がある人等と一般の避難者とで、可能な限り動線・トイレ等を分けてください。

施設内で動線・トイレ等の完全な分離が難しい避難所においても、携帯トイレや組立式簡易トイレなどの備蓄資機材を活用して、トイレを屋外に設置するなど可能な限り動線・トイレ等を分けてください。

また、各避難スペースには専用のごみ箱（袋）を用意してください。

資料 1 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

3 感染症対策のためのレイアウト

避難情報発令中の一時的滞在だけでなく、大規模災害で自宅に戻れずに避難生活が始まることも想定し、居住区分を意識して、避難所レイアウトの検証をする必要があります。

<居住区分の考え方>

区分	避難者の状態	判定	対応
A	陽性者（自宅療養者、入院待機者等）	自己申告	・あらかじめ決めた別室に案内（動線・トイレ等を分ける）
B-1	濃厚接触者	自己申告	・あらかじめ決めた別室に案内（可能な限り動線・トイレ等を分ける）
B-2	症状がある人	自己申告、または目視と声かけで判定	同上
C	要配慮者	同上	・要配慮者用スペースに案内（福祉避難所等への移動も視野に入れる）
D	一般避難者（症状のない一般の人）	・入場時健康申告表でDに該当する人 ・避難者の皆さまへ重要なお知らせを読んで申告がない人	・一般の避難スペースに案内（入場後に症状が出た人はB-2として対応）

※ 陽性者は、入院や宿泊療養施設等への滞在が主となりますが、自宅療養者がいる場合は避難所への来所が想定されます。

別室等に滞在する避難者が付き添いを必要とする場合、付添人（症状がある子どもの保護者等）が別室等に滞在することを可とします。ただし、付添人となった方は一般避難者スペースへの立入りを制限します。

避難者受付（避難者の検温、健康チェック等を行う場所）が必要となりますので、避難所運営委員会や、自主防災組織等の防災訓練などの場で、避難者受付の設置場所を事前に決めておいてください。

資料 2 避難者の皆さまへ重要なお知らせ

資料 3 健康チェックリスト

資料 4 入場時健康申告表

別室等の割り当ての優先順位は、「A 陽性者」、「B-1 濃厚接触者」、「B-2 症状がある人」の順となります。別室が不足している、または別室が確保できない避難所では、テントやパーテーション等を活用したり、施設管理者に確認のうえ、施設内にある既存の物品を活用して、一般の避難スペース内や廊下等の一角を専用スペースとして区切り運用してください。なお、廊下の一角を使用する場合には、毛布を敷くなど状況に応じて判断してください。

体育館内の滞在スペースを、「C 要配慮者（一定の配慮が必要な高齢者、基礎疾患を有する人、障がい者、妊産婦等）」や「D 一般避難者」のエリアに分けて運用する場合は、養生テープ等で区画を表示するようにしてください。

4 感染症対策物品等の把握・確認

アルコール消毒液や非接触式体温計、パーテーション等の感染症対策物品の保管場所や数量、使用方法などについて、避難所運営委員会や、自主防災組織等の防災訓練などの場で把握・確認してください。

また、施設内にある既存の物品・備品で、災害時の感染症対策に役立つものはないか、あらかじめ施設管理者と確認、協議をしておいてください。

資料 5 指定避難所に配備している主な感染症対策物品

資料 6 非接触式体温計の使用方法

資料 7 感染症対策物品着脱時の注意事項

<施設内にあれば役立つ物品・備品（例）>

マスク、石鹸、アルコール消毒液、バケツ、雑巾、塩素系漂白剤、ウェットティッシュ、ペーパータオル、ごみ袋、トイレットペーパー、体温計、パーテーション、ゴム手袋、使い捨て手袋、メガホン、拡声器、使い捨て食器、養生テープ 等

5 発災時の物品持参等の呼びかけ

避難する際は、衛生用品（マスク、消毒液、ウェットティッシュ等）、体温計等の物品を可能な限り持参するよう平時から防災訓練や、地域や、自主防災組織等の会合時に住民に呼びかけを行ってください。

自主防災組織等で物品などを保有している場合は、避難所に向かう際に持参するようにしてください。

また、避難所内の密を避けるため、安全な知人・親戚宅など、複数の避難先の確保の検討についても、住民の方に呼びかけてください。

6 掲示物の準備

避難者に感染予防の注意喚起を行うための掲示板、各スペースの居住区分を示す掲示板について、施設内での掲示用として必要な枚数をあらかじめA3サイズ以上で多めに印刷しておき、避難所運営委員会や、自主防災組織等の防災訓練などの機会を通じて、運営ボックス内に格納しておいてください。

また、運営ボックスから取り出せない場合に備えて、次の資料に記載された掲示物を避難所担当職員があらかじめ印刷し、避難する際の持出品と一緒に保管しておき、参集時に持参してください。

<用意しておく掲示物>

初動 (避難者受入時)	資料 2 避難者の皆さまへ重要なお知らせ 資料 8 感染症に関する注意事項 ※資料2、8は並べて掲示 【各スペースの居住区分を示す掲示物】 「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」「C 要配慮者」「D 一般避難者」「立入禁止」など（マジック等手書きで可） 資料 9 避難者受付・トイレ等の表示例を参照
避難生活時	上記に加えて 資料10 できていますか？衛生的な手洗い 資料11 咳エチケットで感染予防 資料12 皆さまにお願い～感染症予防のために～ ※可能であれば、初動時に掲示してください

＜資料2、8～12を掲示すべき場所＞

- 避難所の受付 第2 1参照
- 施設の入口（資料2、8は初動時から掲示）
- 多くの人の目に入る場所（各部屋の入口、掲示板）
- 感染リスクの高い場所（トイレ、手洗い場、オムツを交換する場所等）

7 避難所開設・運営時の役割

初動時には、多くの方が避難所を訪れるなど混乱が想定されますので、平時から3者（避難所担当職員・施設管理者・地域）間、及び地域内の役割分担について、避難所運営委員会や、自主防災組織等の防災訓練などの機会に必ず確認しておいてください。



第2 初動時の感染症対策

新型コロナウイルス感染症と共存しながら日常生活をおくる中で、避難所を開設・運営するには、通常より多くの人員が必要となります。さらに、発災直後は被害の状況によって様々な制約が想定されますので、避難所担当職員・施設管理者・地域が連携して、できる範囲で最大限の感染症対策を実施してください。

資料13 初動時チェックリスト

※ 初動時は、「初動時チェックリスト」を必ず使用して、確実な対応を行ってください。

1 避難者受付の設置

避難者の検温、健康状態チェック等を行うための避難者受付を設置してください。

国のガイドラインでは、一般避難者と濃厚接触者等が交錯することを避けるなどの観点から、濃厚接触者や症状がある人等について、一般避難者と別の受付を用意することが推奨されています。物理的・人間的に可能な場合には、次のような複数の受付を設置するように努めてください。

- 避難者受付1 陽性者
- 避難者受付2 濃厚接触者、症状がある人等
- 避難所受付3 一定の配慮が必要な高齢者・基礎疾患を有する人、障がい者、妊産婦等
- 避難者受付4 一般の方が対象

受付1、2と受付3、4は十分な距離を取って設置してください。

また、受付時には個人の距離も十分に保てるよう養生テープ等で受付待ちの避難者の立ち位置（状況に応じて1～2m間隔）を表示してください。

※ 受付の位置を決めていない場合には、避難所入口付近で雨風を防げる場所などを選んで設置してください。

資料14 感染症対応時の避難所受付レイアウト（例）

＜受付設置時に必要な物品＞

長机（台）、非接触式体温計、避難者に配布するマスク、アルコール消毒液、筆記用具（運営者用）、ボールペン（別室等の避難者用）、あればメガホン、拡声器

資料 3 健康チェックリスト

資料 4 入場時健康申告表（全員が対象）

資料 9 避難者受付・トイレ等の表示例（うち避難者受付）

資料15 別室等利用者カード（別室等利用者のみ対象）

資料16 体調管理シート（避難所滞在期間中全員が対象）

資料17 別室等を利用される皆さまへ

資料18 避難者カード（避難所運営マニュアル（基本モデル）に掲載した内容と同じ

2 避難所内の掲示物

事前に運営ボックスに格納していた掲示物のうち、「感染症に関する注意事項」「避難者の皆さまへ重要なお知らせ」を、初動時に早期の段階で避難所の入口・避難スペースなどに、確認する人が密集しないよう間隔を空けて複数枚掲示してください。

また、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状のある人」「C 要配慮者」「D 一般避難者」などの居住区分等を示す掲示をしてください。

居住区分等を示す掲示物が不足する場合は、「避難者受付・トイレ等の表示例」を参考に、A3以上の大きさを作成（マジック等での手書き可）のうえ、掲示してください。

感染予防・差別防止の観点から、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状のある人」の別室等があるエリア（専用区域）に一般の避難者が立ち入らないように「立入禁止」の表示を必要箇所に掲示してください。

資料 2 避難者の皆さまへ重要なお知らせ

資料 8 感染症に関する注意事項

資料 9 避難者受付・トイレ等の表示例



3 感染症対策物品等の設置

避難者が使用する手洗い場やトイレ、避難者受付など複数の場所にアルコール消毒液等を配置してください。施設内にある既存のアルコール消毒液・石鹸等活用ができそうなものは、同様に配置できるよう、事前に施設責任者と協議しておいてください。

4 避難者の受入れ

(1) マスク等の装着（運営者）

避難所運営に関わる人は、次の表を参考にマスク等を着用してください。また、「感染症対策物品等着脱時の注意事項」を確認して、正しい着脱方法を心がけてください。

<装着品の想定>

	マ ス ク	フェイスシールド	使い捨て ポリフル 手袋	作 業 用 ゴム手袋 (使い捨て)	不織布ガウン(レインコート)
受付	○	○※1	○		
別室等に滞在している避難者（陽性者、濃厚接触者、症状がある人）への対応※2	○	○	○		
別室等の清掃、消毒	○	○		○	○
上記以外清掃、消毒	○	○		○	
ごみ処理	○	○		○	○

※1 単発的にマスクを着用した一般避難者に短時間（15分以内）で接する場合は不要

※2 避難者の体調の聞き取り、物資の提供等の対応で、他の保健・医療に関する活動は、医師、看護師、保健師が行う。

資料 7 感染症対応物品着脱時の注意事項

(2) 避難者への呼びかけ

受付待ちの避難者に対し、次の5点について、口頭でできる限り繰り返し呼

びかけてください。呼びかけ時に飛沫が飛ばないように、必ずマスク・フェイスシールドを装着して実施してください。施設内にメガホンや拡声器があれば活用してください。なお、「濃厚接触者」には、自ら健康観察期間が記された「保健所からのお知らせ」などが配布されている可能性もありますので、避難所の受付において確認してください。

- マスクを着用して、大声での会話を控えること。
- 間隔を空けて並ぶこと。
- 濃厚接触者、症状がある方などは、列に並ばずに直接受付に申し出ること。
(受付を複数設置していない場合)
- 避難所内では、お互いに離れて密集をさけること。
- 避難者内に掲示している注意書きをよく読むこと。

(3) 避難者の受付

避難所への入場時に、各避難者に対して、次の対応を行います。受付を行う人は、避難者とできるだけ距離を保ちながら対応を行い。細目にアルコール消毒をしてください。また、屋内で受付を行う場合には換気を徹底してください。

ア	手指消毒（全員）	<ul style="list-style-type: none"> • アルコール消毒液で手指を消毒してもらう。
イ	マスク配布 (していない人のみ)	<ul style="list-style-type: none"> • 避難者のマスク装着を確認し、していない場合にはマスクを配布し装着してもらう。 (配布マスクが不足した場合には、ハンカチやタオルでの代用を呼びかける) • 列に並んでいる中に発見した場合は、発見した時点でマスクを配布する。
ウ	検温（全員）	<ul style="list-style-type: none"> • 非接触式体温計で全員を検温する。
エ	健康チェック	<ul style="list-style-type: none"> • 健康チェックリストに記入してもらう
オ	避難者カード（全世帯分） 体調管理シート（全員分） を配布説明	<ul style="list-style-type: none"> • 避難者カード及び体調管理シートを配布する。 • 避難者カードは事後に回収するため落ち着いた時点で記入すること。 • 避難所滞在中は自ら体調管理シートを毎日記入して体調管理してもらうことを伝える。

カ	健康状態の申告（全員）	<ul style="list-style-type: none"> 受付机の上に貼付した「入場時健康申告表」に基づき、健康状態等の申告を受ける。 （C 要配慮者、D 一般避難者は、各スペースに自力で移動してもらう。） （A 陽性者、B-1 濃厚接触者、B-2 症状がある人に該当した避難者（以下、「該当者」という。）は次の対応を行う。
---	-------------	---

受付を集約している場合にはカの申告による「該当者」のみに行う

キ	該当者は専用受付に移動	<ul style="list-style-type: none"> 該当者は避難所受付1若しくは2に移動してもらう。 該当者に手指消毒をしてもらい、避難者カードと体調管理シートを直接配布する。
ク	検温	<ul style="list-style-type: none"> 非接触式体温計で検温する。
ケ	健康チェック	<ul style="list-style-type: none"> 健康チェックリストに記入してもらう
コ	別室等利用者カードに検温結果等を記入して配布	<ul style="list-style-type: none"> 別室等利用者カードに次の3項目を記入し該当者に配布する。 ○検温結果 ○入場日時 ○区分（A 陽性者、B-1 濃厚接触者、B-2 症状がある人）
サ	別室等を利用される皆さまへとボールペンの配布	<ul style="list-style-type: none"> 別室等を利用される皆さまへとボールペンを配布し、別室等へ誘導する。

受付を分散している場合、A 陽性者、B-1 濃厚接触者、B-2 症状がある人は、次の対応を行う

キ	手指消毒	<ul style="list-style-type: none"> アルコール消毒液で手指を消毒してもらう。 避難者カードと体調管理シートを直接配布する。
ク	検温	<ul style="list-style-type: none"> 非接触式体温計で検温する。
ケ	健康チェック	<ul style="list-style-type: none"> 健康チェックリストに記入してもらう
コ	別室等利用者カードに検温結果等を記入して配布	<ul style="list-style-type: none"> 別室等利用者カードに次の3項目を記入し該当者に配布する。 ○検温結果 ○入場日時

		○区分（A 陽性者、B-1 濃厚接触者、B-2 症状がある人）
サ	別室等を利用される皆さまへとボールペンの配布	・別室等を利用される皆さまへとボールペンを配布し、別室等へ誘導する。

※ 災害時には様々な制約が想定されるため、できる範囲で最大限実施することが望まれます。災害の状況に応じて、「健康チェックシート」「別室等利用者カード」「体調管理シート」「別室等を利用される皆さまへ」「避難者カード」は入場後の配布でも可とします。

資料 3	健康チェックシート
資料 4	入場時健康申告表（全員）
資料 14	感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）
資料 15	別室等利用者カード（別室等の避難者のみ記入）
資料 16	体調管理シート（避難所滞在期間中全員）
資料 17	別室等を利用される皆さまへ
資料 18	避難者カード

（４）別室等への誘導

該当者をあらかじめ決めていた別室等に誘導します。誘導時には、該当者と可能な限り2m以上の距離を保ちながら誘導してください。

別室等への入場後、「別室等を利用される皆さまへ」をもとに、避難所での滞在に係る注意事項を読むように伝え、「別室等利用者カード」と「避難者カード」についてボールペンで記入しておくように伝えてください。また、記入後は置き渡し（入口近くに置いてもらう）で回収します。なお、別室等で該当者を受け入れた場合、避難所担当職員は、対策本部へ報告してください。

資料 15	別室等利用者カード（別室等の避難者のみ記入）
資料 17	別室等を利用される皆さまへ
資料 18	避難者カード

（５）避難者への注意喚起

避難所に入場し終えて、一般・要配慮者の避難スペースに滞在している避難者に対しても、次の4点について口頭で定期的に呼びかけてください。呼びかけ時に飛沫が飛ばないように、必ずマスク・フェイスシールドを装着して実施してください。施設内に既存のメガホンや拡声器がある場合には活用してください。

- ・マスクを着用して、大声での会話を控えること。
- ・発熱や咳が続くなど症状が出た場合には申し出ること。
- ・避難所内では、お互いに離れて密集をさけること。
- ・避難者内に掲示している注意書きをよく読むこと。

体育館などで就寝する場合は、各世帯間の距離、他人同士(自分の家族以外)の距離は最低1m以上、可能であれば2m確保する。基本的には、避難テントを設置することで、世帯間の距離及びプライベートを確保するように努めますが、家族間においても、なるべく距離をとるように呼びかけてください。

(6) 換気対策

開放できる窓・扉はできる限り開放し、扇風機やサーキュレーター等があれば活用して換気を行ってください。なるべく2方向の窓を開放(窓が1箇所の場合にはドアも開ける等)して、空気が流れるよう開け方を工夫してください。

悪天候や虫対策などで、窓・扉を開放したままにできない場合でも、定期的(30分に1回以上、数分程度)に開閉して、こまめな換気を行ってください。定期的に開閉する場合、避難者同時の協力を呼びかけてください。扇風機やサーキュレーター等を使用する場合は、窓の方に向けてください。換気扇がある場合、窓の開閉と併用してください。

(7) 普通教室等の開放

避難者の状況に応じ、あらかじめ決めている避難場所以外のスペース(学校の普通教室等)についても、支障がない場合は早めに開放して、避難者同士が十分なスペースを確保できるよう事前に施設管理者と協議してください。

(8) 避難所が混雑してきた場合の対応

避難者が多くなり、会議室や普通教室等を開放しても、避難者同士が最低1m以上の距離を確保できなくなる可能性が出た時点で、次の対応をおこなってください。

ア 災害対策本部への報告

速やかに災害対策本部へ状況報告を行い、当該避難所での避難者受入停止について協議・検討してください。(受入停止した避難所の情報は、報道機関等を通じて市民に発信してください。)ただし、豪雨や浸水等で屋外が危険な状況下においては、避難スペース内で距離(最低1m以上)の確保が難しい場合でも、危険がなくなるまで、可能な限り廊下などの余剰スペースを活用して避難者を受入る必要がありますので、施設内の状況を常に把握してください。

当該避難所での避難者受入停止と、近隣の避難所等での受入等が決まった場合、訪れてくる避難者に対して、代替の受入先となる避難所の位置等について、案内してください。事前準備として、近隣の避難所や公共施設の位置を事前に確認しておき、発災時にハザードマップを持参するか、または事前に運営ボックス内に格納しておいてください。

イ 特に配慮を要する人の有無の把握・確認

混雑している避難者スペースにいる人に向けて、次に該当する避難者がいないか呼びかけて、該当する場合は申し出るように伝え、把握・確認してください。

- 一定の配慮が必要な高齢者
(体調が優れない、体力がない、自力歩行が困難 等)
- 基礎疾患を有する人
(透析を受けている人、糖尿病や心不全または呼吸器疾患がある人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人 等)
- 妊産婦
- 障がい者

また、目視で、その他感染防止のため配慮が必要と思われる人がいる場合、個別の確認の声をかけてください。

いずれかの項目に該当した人がいた場合、避難所担当職員は災害対策本部に報告してください。状況に応じて、他の避難所に移っていただく場合があります。

移動に時間がかかる場合や移動が難しい場合には、緊急的な対応として、「開放できない」としているスペースについても開放するなど、避難者が3密状態にならないよう、可能な限り対応してください。

(9) 避難者名簿の作成

「避難者カード」を世帯ごとに記入してもらいます。長時間の避難所滞在となる場合は、追跡調査に備えて、避難者受入がひとまず落ち着いた時点で、できる限り早めに、自主防災組織等の協力を得て、記入済の「避難者カード」を回収します。

回収した「避難者カード」及び「別室等利用者カード」は、無人の机に置かず保管場所を決めておき、ファイルに綴るなど、個人情報の管理・取り扱いに十分注意してください。

資料15 別室等利用者カード（別室等の避難者のみ記入）

資料18 避難者カード

【参考】受付設置等を行う時間的余裕がない場合の対応（例）

避難者の命を守るため、指定緊急避難場所として早急に避難者を受け入れる必要があり、かつ、受付を設置する時間的余裕がない状況においては、できる限り次の対応を行ったうえで、避難者を施設に案内します。

時間的余裕がない場合も、運営者全員が必ずマスクを装着したうえで対応してください。

入場時	ア	手指消毒 (全員)	・施設内に入場時、避難者にアルコール消毒液で手指を消毒してもらう。
	イ	マスク配布 (していない人のみ)	・避難所内に入場する人には必ずマスクを着用してもらう。
	ウ	呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難者の皆さまへ重要なお知らせ」を読み上げ、「A 陽性者」「B-1 濃厚接触者」「B-2 症状がある人」は運営側に申し出るよう伝える。 ・該当者は、他の避難者と距離をとりながら移動するよう併せて伝える。 ・申し出があった場合は、あらかじめ決めておいた別室等に誘導する。(マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋装着)
入場後	エ	定期的な注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・入場後の避難者へ、次の4点を定期的に呼びかける。 ○マスクを着用して、大声での会話を控えること。 ○症状が出た場合は申し出ること。 ○避難所内ではお互い距離をとること。 ○事後に避難所内に掲示する掲示物をよく読むこと。
	オ	濃厚接触者等の誘導	・ウ「呼びかけ」に対し申し出があった人を、あらかじめ決めておいた別室等に誘導する。
	カ	別室等の中で検温、用紙記入	・検温して、「別室等利用者カード」を記入してもらう。

資料 2 避難者の皆さまへ重要なお知らせ

資料15 別室等利用者カード

第3 避難生活における感染症対策

避難生活については、地域・避難者が主体となり、お互いに助け合いながら、避難者同士で決めた生活ルールのもと、避難所で集団生活を送ります。

平時から、生活の場における感染症対策を含めて、避難所での生活ルールや役割分担等を地域内で決めておくことが望ましいと思われます。そのためにも平時から自主防災組織等で協議をしてください。

1 施設内の衛生管理

避難者に対し注意喚起を掲示し、定期的に口頭で呼びかけるなど避難所内の衛生管理を徹底しましょう。

避難所の生活スペースには外履きを脱いで利用してもらいましょう。（トイレ等でウイルスが付着した履物を介して感染が広がる恐れがあるため）

(1) 運営者の健康確認・マスク等の着用

避難所運営に関わる人は、毎日の健康確認（体温測定、咳の有無等）を行ってください。また、避難所運営にあたり、全員マスクやフェイスシールド等を着用してください。

※装着品の詳細については〈場面ごとの想定される装着品〉を参照

資料16 体調管理シート

(2) マスク着用・咳エチケットの徹底

マスク着用・咳エチケットを徹底するよう呼びかけましょう。マスクは一度付けたら首から上（特に目・鼻・口）を触らないようにしましょう。また、マスクを一時的に外した時には、テーブルに置かず、可能な限りきれいな袋に入れるなどしましょう。

(3) 手指衛生の徹底

手洗い場の周辺に「できていますか？衛生的な手洗い」を掲示し、こまめな手洗いやアルコール消毒の徹底をするよう呼びかけましょう。手洗い後に手を拭く時、他の人とタオルやハンカチを共有しないようにしましょう。手を拭くものがないときは自然乾燥させましょう。

資料10 できていますか？衛生的な手洗い

資料12 皆さまへお願い ～感染症の予防のために～

<主な手洗い・アルコール消毒のタイミング>

ア	マスク着脱の前後
イ	トイレに行った後
ウ	飲食する前
エ	屋外・不特定の人が使うスペースから戻ったとき
オ	咳・くしゃみをしたとき、鼻をかんだとき
カ	病人等のケアをする前後
キ	傷口に触れる前後
ク	嘔吐物・便などを片付けた後
ケ	食事準備の前
コ	清掃の後
サ	汚れた衣装や寝具などに触れた後
シ	共用のパソコン、タブレット等を使用する前後
ス	スイッチ、ドアノブ、机、椅子などの共用部分に触れた後
セ	おむつを替える前後、子どものお尻を拭く前後
ソ	ごみを取り扱った後
タ	使い捨て手袋を脱いだ後

<断水時にアルコール消毒液等が施設内にない場合>

手についたウイルスを少しでも減らすために、ペットボトルの水で洗い流すか、ウェットティッシュを使って拭きましょう。

おにぎりやパンを食べるときは、中身に直接触れずに、包装紙だけを持ちながら食べるようにしましょう。

断水時に、手洗い用のバケツにくみ置きした水を使う場合でも、直接バケツの中の水で手を洗わないようにしましょう。

(4) 食器・洗面用具等の共用回避

除菌スプレーや塩素系漂白剤の希釈液に浸したペーパータオル等を使って拭き清掃を行いましょう。拭き清掃は、汚れの少ない所から多い所へ、一方向に拭き、ウイルスを広げないようにしましょう。

(5) 清掃・消毒の徹底

感染症予防のため、定期的な清掃と、こまめな消毒の徹底を呼びかけてください。清掃する場所や頻度、消毒する頻度等については、次のとおりです。集団生活の中で、感染を防ぐためにも避難者一人ひとりに意識啓発を行ってください。

<念入りに清掃する場所>

ア 洗面所の蛇口・洗面台
イ トイレの蓋、レバー、便座、手すり、スイッチ類、ペーパーホルダー
ウ ドアノブ、スイッチ、テーブル、椅子、リモコン、エレベーターのボタン等

<清掃の頻度の目安>

居住スペース	・ 1日1回
トイレ	・ 目に見える汚れがあればその都度。汚れが特に見えなくても1日3回（午前・午後・夕）以上の複数回
炊事場、おむつ交換スペース	・ 原則使用毎
不特定多数の人が触る場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）	・ こまめに（不特定多数の人が触る場所は1時間に1回程度）
ごみ	・ 毎日回収 ・ 必要に応じてごみ箱を消毒

<塩素系漂白剤：注意事項>

一般にハイターや、キッチンブリーチ等の名称で呼ばれる商品は、ウイルスや細菌等の消毒効果があります。用途に応じて水で薄め（希釈）て使います。誤った使い方の場合、有毒ガスが発生する恐れがありますので、商品の取り扱い説明をよく読んで注意して使用する必要があります。

- ・ 手指の消毒には絶対に使用しないでください。
- ・ 有毒なガスが発生しないよう注意し、換気しながら使用してください。
- ・ 誤飲しないように注意してください。

（ペットボトルに移して使用する場合には、マジック等で消毒液と分かるように表記し、子どもの手の届く所には置かないでください。）

<代用品の作り方>

<p>・ 台所用洗剤で溶液を作り、消毒用に代用することが可能です。</p> <p>500mlの水に台所用洗剤（小さじ1杯5g）を軽く混ぜ合わせ溶液を作ります。</p> <p>キッチンペーパー等に溶液をしみこませ、一方向に拭きとります。</p> <p>拭いてから5分程度経ったら、キッチンペーパーで必ず水拭きします。</p> <p>最後にキッチンペーパー等で乾拭きします。</p> <p>※作り置きした溶液は効果がなくなるので、その都度使い切ってください。</p> <p>塗装面、木、壁等に使用した場合はシミになるおそれがありますので、注意して使用してください。</p>
--

<トイレの清掃>

トイレは、できるだけ頻繁に清掃してください。水を流すときは蓋をしてしぶきを浴びないようにしてください。トイレに下痢などの跡が見られた場合には、速やかに清掃するとともに、感染の可能性もあるため、当該者が特定できるように注意してください。

<ごみの取扱い>

ごみは毎日回収し、必要に応じてごみ箱の清掃をしてください。また、ごみ箱は必ずごみ袋をかぶせて使用し、袋から溢れないようにしてください。ティッシュや清掃後のペーパータオルなどウイルスが付着している可能性が高いものや、生ごみは、小さいビニール袋に入れてきちんと口を縛ったうえで、ごみ箱に入れてください。頻繁に鼻をかむ人は自分専用の小さいごみ袋を持ってもらってください。

2 早期発見

(1) 避難者の体調把握

避難者に体調管理の徹底を呼びかけてください。毎日「体調管理シート」を記入して、避難者自身で体調を管理してもらってください。「体調管理シート」は避難所受付で「避難者カード」と一緒に避難者に配布してください。(別室等に滞在している避難者にも必ず配布してください。)

資料16 体調管理シート

資料18 避難者カード

体調管理シートの記入内容に変更があった場合に体調不良等を速やかに申し出てもらうことで、避難者の体調変化をできる限り把握してください。また、目視で確認できる症状等(咳が続く、顔色が悪いなど)があれば、声かけして確認してください。高齢者や、基礎疾患がある人等は重症化するリスクが高いため、特に注意してください。

また、避難所敷地内で車中泊やテント泊をしている避難者がいる場合には、その方の健康状態についても、可能な限り確認してください。

<感染症の兆候、症状>

・発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹、炎症、治らない傷(開放創) 等

(2) 感染が疑われる避難者への対応

感染が疑われる症状が避難者に出た場合、B-2「症状がある人」向けの別室等に案内して、可能な限り動線・トイレ等を分けるなどの対応をしてください。

3 別室等に滞在する避難者への対応

(1) 避難者の体調把握

症状がある避難者に対しては、かかりつけ医等の医療機関に連絡するよう促してください。保健師等が巡回してきたときは、別室等に滞在する避難者がいることを必ず伝えてください。

各避難者には、毎日「体調管理シート」を記入してもらい、自分で体調管理をしてもらってください。（陽性者は入院や宿泊療養施設に滞在することが原則ですが、一時的に避難所に滞在する場合は、陽性者本人に「体調管理シート」で体調管理をしてもらってください。）

1日1回は「体調管理シート」による結果を聞き取りしたうえで、体調の変化等があれば、医療機関への連絡を強く促すとともに、その後の様子を注意深く見守り、異変が認められれば、ためらわず救急通報（119番）をしてください。特に高齢者や基礎疾患がある人等は重症化するリスクが高いため注意が必要になります。

また、食料等を配布するときにも、2m以上の距離が保てるような配布方法としながら、声をかけて体調に変化がないかについても確認してください。

資料16 体調管理シート

別室等に滞在している避難者については、次の場合に一般の避難スペースに移ることができます。

- 医師の診断によって、一般の避難スペースに滞在可能と判断された場合
- 検査を受けた結果、陰性であることが確認でき、症状が完全に消失した場合（健康観察期間中の濃厚接触者を除く）
- 濃厚接触者が保健所からのお知らせ等に記載された健康観察期間が終了し、特に症状等がない場合

(2) 物資等の供給

別室等に滞在している方へ物資等を供給する場合には、直接の受け渡しは行わず、居室前などに物資等を置いて供給してください。

(3) ごみの管理

別室等の室内に専用のごみ箱（袋）を用意してください。ごみ袋は二重にした状態で室内保管し、ごみを処分するため室外に運び出す場合、ごみ袋外側をアルコールか次亜塩素酸ナトリウムで拭き取るなどして運び出してください。搬出時には、袋の外側に「取扱注意！ウイルス付着可能性あり」等の注意書きをしてください。



4 その他

(1) 区画の割り当て

避難所に届くテントやパーテーション等を使用して、世帯単位で避難生活用の区画を設定して割り当てます。

テントやパーテーション等がない場合には、1家族（例：親2人、子ども1～2人等）あたり区画の目安を3m×3m程度とし、家族構成や施設内の状況に応じて大きさを変えて、養生テープ等で表示します。各世帯間の距離、他人同士（自分の家族以外）の距離は最低1m以上としてください。確保できない場合には、他の避難所への移動等も含めて市災害対策本部に連絡し協議してください。

(2) 差別防止

新型コロナウイルス感染症への不安や慣れない避難所生活で、避難者は強いストレスを受けている可能性があります。不安や恐れから特定の人や地域、職業などへの偏見、嫌悪、差別などが発生しないように、避難者同士の様子に目を配ってください。

(3) 相談の目安

相談の目安となる症状については次のような症状となります。

- 発熱
- 息苦しさ
- 強い倦怠感
- 風邪のような症状 等



(4) 案内先

相談内容	お問合せ先等
<p>■症状がある人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱、咳、風邪のような症状が続く場合 ・強いだるさ、息苦しさ、高熱など強い症状がある場合 	<p>■かかりつけ医（まずは電話で相談）</p>
<p>■発熱などの症状があり、かかりつけ医がない場合</p> <p>■どこに相談したらよいかわからない人</p>	<p>■受診相談センター</p> <p>対応時間：24 時間対応 （土日・祝日含む）</p> <p>TEL 089-909-3483</p>
<p>■新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談</p>	<p>■一般相談窓口</p> <p>対応時間：24 時間対応 （土日・祝日含む）</p> <p>TEL 089-909-3468</p> <p>■厚生労働省コールセンター</p> <p>対応時間：9時00分～21時00分 （土日・祝日含む）</p> <p>TEL 0120-565653</p>
<p>■新型コロナワクチンに関する厚生労働省への相談</p>	<p>■厚生労働省コールセンター</p> <p>受付時間：9時00分～21時00分 （土日・祝日含む）</p> <p>TEL 0120-761770</p>
<p>■新型コロナワクチン接種に関する東温市への相談</p>	<p>■東温市コールセンター</p> <p>受付時間：9時00分～17時00分 （土日・祝日を除く）</p> <p>TEL 0570-00-1154</p>
<p>■こころの相談</p>	<p>■こころのホットライン</p> <p>対応時間：9時00分～21時00分 （土日・祝日含む）</p> <p>TEL 0120-612-155</p>

(5) 参考

東温市避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）は、次の資料等を参考（引用：出版元）として作成しています。地域で避難所運営のルールなどを話し合う場面などにおいて参考にしてください。

<参考資料（引用：出版元）>

<ul style="list-style-type: none">・「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン(第2版)」・「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第2版）」・「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」 <p>※以上3つは内閣府 HP 防災情報ページ</p> <ul style="list-style-type: none">・「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック（第2版）2020年7月15日修正」 <p>※認定 NPO 法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク避難生活改善に関する専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none">・「新型コロナウイルスから皆さんをまもるために」 <p>※防衛省</p> <ul style="list-style-type: none">・「新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアル（第3版）」 <p>※厚生労働省</p> <ul style="list-style-type: none">・「災害時における避難所での感染症対策」 <p>※厚生労働省HP</p> <p style="text-align: right;">等</p>

<新型コロナウイルス感染症 濃厚接触者の定義>

<p>・濃厚接触者の定義は、令和3年1月8日に国立感染症研究所感染症疫学センターが作成した「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」による。</p> <p>「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間※に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。</p> <ul style="list-style-type: none">・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者・患者（確定例）の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者・その他：手でふれることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。 <p>※「患者（確定例）」の感染可能期間とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節、筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐など）を呈した2日前から隔離開始までの期間</p>

メ 毛

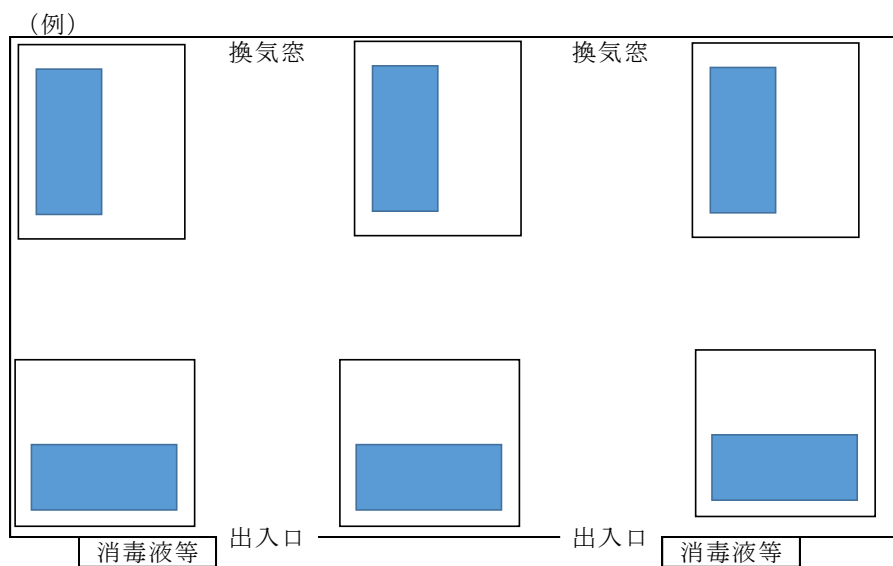


資料集

【資料 1】

発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用（別室）レイアウト（例）

- ・発熱・咳等ある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- ・発熱・咳等ある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、テントやパーテーションでゾーンを区切るなど工夫をする。
- ・濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、テントやパーテーションで区切るなど工夫をする。
- ※濃厚接触者は、発熱・咳等ある人より優先して個室管理する。
- ・人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策のうえの対応である旨」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーテーションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、テントの場合には、座位より高い部分も目隠しをする工夫をすること。常に換気についても意識しておくこと。

- ・軽症者等は予め災害時の対応・避難方法を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防及び医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所等と連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を検討しなければならないことも想定される。
(高齢者・基礎疾患を有する者、障がい者、妊産婦等のためには福祉避難所を、濃厚接触者、症状のある者用、及び自宅療養者用には別途検討すること。)

- ※ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者についてもマスクは着用する。
- ※ 上記をすべて実施することが望ましいが、災害時には様々な制約が想定されるため、出来る範囲で最大限の実施をする。

【資料 2】

避難者の皆さまへ重要なお知らせ (申し出ていただく症状等)

次の項目のいずれかに該当した方、新たに該当した方は市職員などの避難所運営者までお申し出ください

陽性者

- 自宅療養者、入院待機者等

濃厚接触者

- 感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中の人
- 感染が確認された人と同居している人、長時間接触があった人

発熱、咳等の症状がある人

- 発熱がある人、数日以内にあった人
- 咳が続いている人
- 強いだるさ、息苦しさ等の症状がある人
- においや味を感じにくい人
- その他感染したかもしれないと心配になる症状がある人

【資料 3】

健康チェックリスト

住所		緊急 連絡先	
ふりがな 氏名	性別	生年 月日	(歳)

該当する□にチェックをしてください。

番号	☑	質 問 内 容
①	☐	新型コロナウイルスへの感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
②	☐	新型コロナウイルスへの感染が確認されている人の濃厚接触者で、健康観察中でしたか？
③	☐	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染患者と接触はありましたか？
④	☐	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染症の流行地域に行ったことがありましたか？
⑤	☐	高熱（37.5℃以上）の熱が現在ありますか？（体温： °C）
⑥	☐	高熱（37.5℃以上）の熱が数日以内にありましたか？
⑦	☐	強いだるさがありますか？
⑧	☐	息苦しさ、咳や痰、のどの痛みはありますか？
⑨	☐	においや味を感じにくいですか？
⑩	☐	その他、感染したかもしれないと心配になる症状はありますか？ （症状： ）

判断基準	状 態	対 応
①、②のいずれかに チェックがついた人	感染者 濃厚接触者	医療機関もしくは専用の施設への移動が 必要なため、災害対策本部へ連絡する
③～⑩で一つでもチェックが ついている人、または、症状が ある人の家族など濃厚接触者	症状がある人	発熱者専用スペースへ誘導し、通常避難 者と接触しないようにする

入場時健康申告表（全員）

ご自身がA～Dのどの区分に該当するかをお一人ずつ、指差して受付者にお伝えください。

A	陽性者	自宅療養者、入院待機者等
B-1	濃厚接触者	■感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中の人
		■感染が確認された人と同居している人、長時間接触のあった人
B-2	発熱、咳等の症状がある人	■発熱がある人、数日以内にあった人
		■咳が続いている人
		■強いだるさ、息苦しさ等の症状がある人
		■においや味を感じにくい人
		■その他、感染したかもしれないと心配になる症状がある人
C	一定の配慮が必要な人	■基礎疾患を有する人 (透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人 等)
		■障がい者
		■妊産婦
		■その他、体調が優れない、体力がない、自力歩行が困難
D	一般避難者	A～Cに該当しない人
		(症状のない一般の人)

※別室等に滞在する避難者が付き添いを必要とする場合、付添人（症状がある子どもの保護者等）が別室等に滞在することを可とします。

【資料 5】

指定避難所に配備している主な感染症対策物品

	品 目	備 考
環境	個別テント	
	パーテーション	
	段ボールベット	
衛生用品等	非接触式体温計	
	リチウム電池（2個パック）	
	フェイスシールド	
	アルコール消毒液	
	避難者用マスク（100枚）	
	液体ハンドソープ	
	塩素系漂白剤	
	使い捨てビニール手袋（100枚）	
	作業用ゴム手袋（3双パック）	
	透明ビニールカップ	
	養生テープ	
	乳幼児用おしりふき（80枚入）	
	ペーパータオル（200枚）	
	洋式便座	
	携帯トイレ（100枚）	
	収納ボックス（物品の収納）	
ごみ袋（指定ごみ袋・透明ごみ袋）		
ティッシュペーパー（200枚×5箱）		
発電機等	発電機（ガソリン）	
	発電機（カセットボンベ式）	
	投光器	
	コードリール	
	カセットボンベ（3本入）	

※ 配備する物品の数量は、避難所の規模により異なる

<避難所運営セットとして危機管理課が常に用意しておくもの>

品 目	備 考
アルコール除菌スプレー	
ペーパータオル	
こみ袋	
運営者用マスク	
使い捨て手袋	
布ガムテープ	
養生テープ	
ティッシュペーパー	

非接触式体温計の使用法

非接触式体温計は、測定時の気温の変化や直射日光など外部環境の影響を受けやすい機器であり、また、額の上の温度も、外気温度の変化などの影響を受けやすいため、使用上の注意が必要です。

<使用上の注意>

- 「体温測定モード」であることを使用時に確認すること。
 - レンズを額の中心から3 cm程度離して、頭の中心で計る。
 - しっかりと前髪を上げて図る。
 - 額の汗などはよく拭き取る。
 - 検温を行う人は体温計を強く握りしめない。
 - 額や体温計本体が直射日光に当たることを避けて使用する。
- (その他)
- ・ エアコン等の影響を受ける場所での使用は避けてください。
 - ・ 防水ではないので、屋外での使用時には注意してください。
 - ・ 電池を入れるときは「+」「-」に気を付けてください。
 - ・ 上記のほか、取扱説明書をよく読んでください。

【資料 7】

感染症対策物品着脱時の注意事項

<1 マスク・手袋をつけるとき>

①手指を消毒する。

②マスクを鼻の形に合わせて装着する。

(鼻と口をしっかりと覆い、隙間がないように位置を整え、鼻の部分の針金を鼻の形に合わせてフィットさせる。)

③手袋を装着する。

(手袋をした手で顔を触らないようにする)

※他の物品(不織布ガウン等)も一緒に装着する場合、手袋は最後に装着する。

<2 不織布ガウン(レインコート)をつけるとき>

①できるだけ手首が露出しないよう、不織布ガウンの袖が手袋の下になるようにする。

②隙間ができないよう養生テープで留める。

<3 手袋・マスクを外すとき>

(手袋)

①片方の手袋を脱ぐ。

(内側の清潔な部分に触れないように注意する。)

②脱いだ手袋の内側部分でもう片方も脱ぐ。

③使い捨てポリエチレン手袋は、感染症廃棄物専用のごみ箱に、顔を近づけず手を伸ばして届く距離を保って捨てる。

(マスク)

④マスクを脱ぐ前に、手指を消毒する。

⑤マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。

(マスク本体に触れないように注意)

⑥マスクは感染症廃棄物専用のごみ箱に、顔を近づけず手を伸ばして届く距離を保って捨てる。

<使用後のレインコート・ゴム手袋の消毒>

①0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液(ハイター、キッチンブリーチ等)に30分ほど漬け置きして水洗いする。

②漬け置きが出来ない場合は0.05%の次亜塩素酸ナトリウム液をしみ込ませた紙等で拭き取る。

【資料 8】

感染症に関する注意事項 (感染症対策にご協力ください)

感染拡大防止はまず「自分が感染しない」「人にうつさない」から徹底しましょう

次の3項目のいずれかに該当する方は必ず申し出てください

- 1 陽性者（自宅療養者、入院待機者等）
- 2 濃厚接触者
- 3 発熱・咳等の症状がある人

避難所内では密にならないようにしましょう

- 1 間隔は最低1m以上離しましょう

手洗いをこまめにしましょう

- 1 石鹸等でこまめに手を洗いましょう
- 2 洗っていない手で、目鼻口などを触らないようにしましょう

咳エチケットを心がけましょう

- 1 避難所内ではマスクを着けましょう
- 2 マスクのない方は受付に声をかけましょう
- 3 マスクをしていないときのくしゃみや咳はハンカチ等で口を押えましょう
- 4 手で押さえてくしゃみや咳をした場合は、手を洗いましょう

避難所内の換気に協力しましょう

- 1 定期的な換気に協力して感染を予防しましょう

【資料 9】

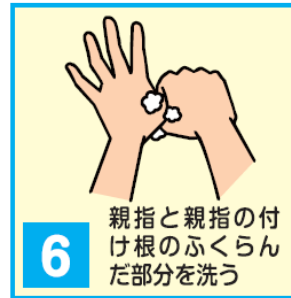
避難者受付・トイレ等の表示例



※できるだけ大きく（A3程度手書き可）作成して、赤マジックで囲うなどすること。

できていますか？

衛生的な手洗い



2度洗いが効果的です!

2~9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

咳エチケットで感染拡大防止

咳やくしゃみの飛沫により感染症を他人に感染させないために

咳エチケット



ティッシュ・ハンカチなどで
口や鼻を覆う

上着の内側や袖で覆う

マスクを着用する

現在、マスク不足で心配されているかと思います。
お手元にマスクがなくて、マスクを自作する場合には、次のことにお気をつけください。



自作マスクで
気をつけること

口をしっかりと塞ぐことで、
飛沫（くしゃみなどの飛び散り）
を防ぐ効果があります。

口と鼻を
しっかり覆う

できるだけ
密着させる

毎日手洗いし
清潔にする



マスクの表面は、汚れていると考え、触らないようにしましょう。また触ってしまった場合には手洗いをしましょう。感染している人からの飛沫を防ぐ効果は期待できないので、過信しないようにしてください。マスクは、症状等ある方が飛沫によって他人に感染させないために有効です。一方で、他人からの飛沫を防ぐ予防効果は相当混み合っていない限り、あまり認められていません。

YouTube
布マスクの
手洗い動画



【資料 1 2】

皆さまにお願い ～感染症予防のために～

■無意識に目鼻口を触らないようにしましょう

■トイレのふたを閉めて水を流しましょう

■トイレを汚した場合は、速やかにスタッフにお知らせください

■手洗いを徹底しましょう

主に下記のタイミングで手を洗いましょう

①マスクの着脱の前後	⑨食事の準備の前
②トイレに行った後	⑩清掃の後
③飲食する前	⑪汚れた衣類や寝具などに触れた後
④屋外・不特定の人が使う場所から戻った時	⑫共用パソコン、タブレット等を使う前後
⑤咳やくしゃみをした時、鼻をかんだ時	⑬スイッチ、ドアノブ、机、椅子などの共用部分に触れた後
⑥病人等のケアをする前後	⑭おむつを替える前後、子どものおしりを拭く前後
⑦傷口に触れる前後	⑮ごみを取り扱った後
⑧嘔吐物・便などを片付けた後	⑯使い捨て手袋を脱いだ後

■水道が使えない場合はアルコール消毒液でよく消毒しましょう

初動時チェックリスト

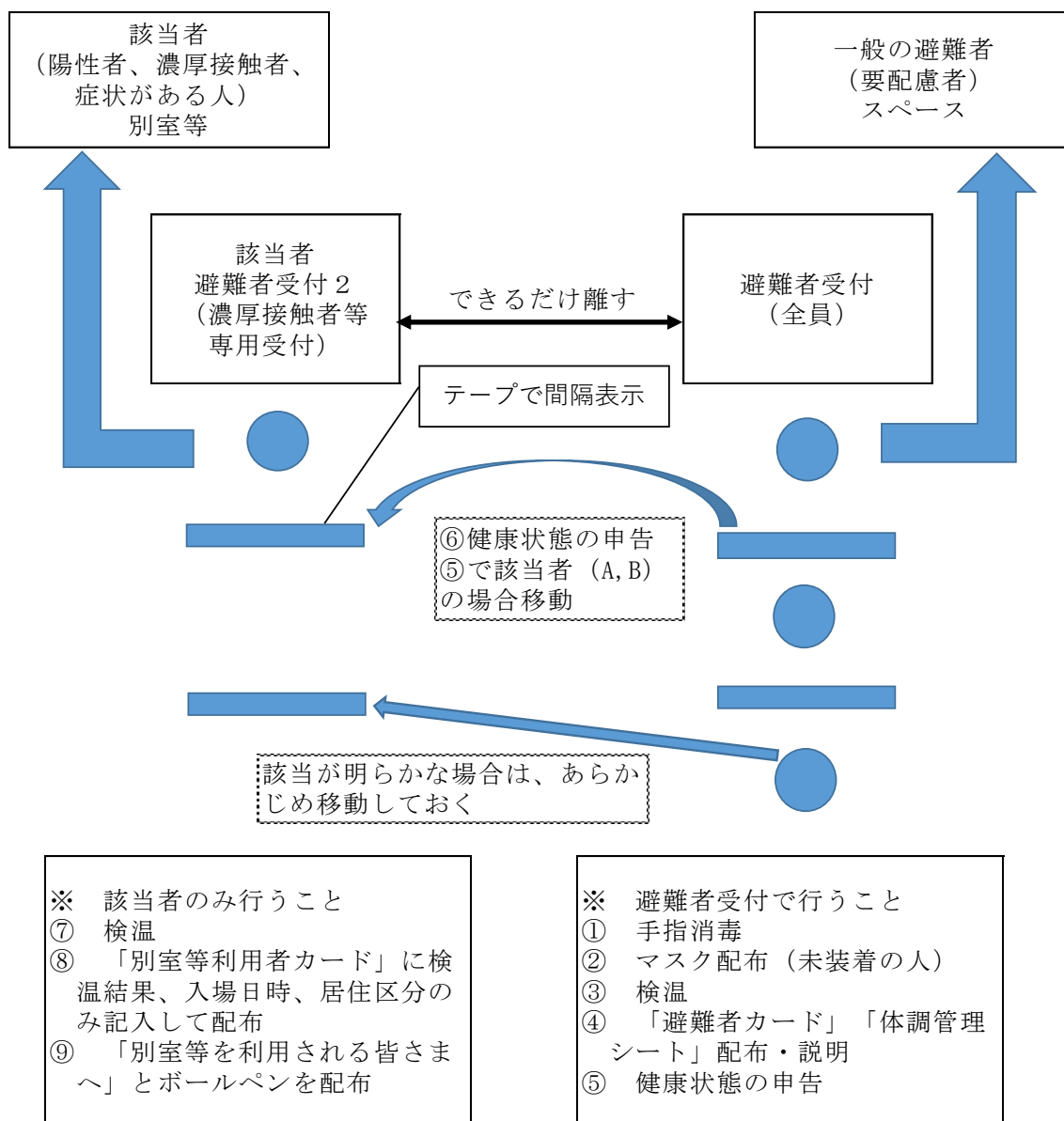
項目	やるべき内容	チェック欄	主たる実務者
1 避難者受付の設置	・長机等を使って受付を設置	<input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域
	・受付に必要な物品	<input type="checkbox"/>	
	(アルコール消毒液、マスク、非接触式体温計、筆記用具、ボールペン、入場時健康申告表、別室等利用者カード、別室等を利用される皆さまへ など)	<input type="checkbox"/>	
	・受付待ちの避難者の立ち位置をテープで表示	<input type="checkbox"/>	
2 避難所内への掲示	・感染症に関する注意事項	<input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域
	・避難者の皆さまへ重要なお知らせ	<input type="checkbox"/>	
	居住区分等を示す掲示物を避難所の入口や避難スペースなどに複数枚掲示	<input type="checkbox"/>	
3 避難所内への掲示	・アルコール消毒液等を洗面所、トイレ、避難者受付などに設置	<input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域
	・既存物品で活用できるものは活用	<input type="checkbox"/>	
4	避難者受入		・担当職員 ・地域
	(1) マスク等の装着	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクの装着、使い捨て手袋、フェイスシールドを役割に応じて装着 <input type="checkbox"/> ・受付担当、別室等へ誘導の担当は必ず装着 <input type="checkbox"/> 	
	(2) 受付を待つ避難者への呼びかけ	・呼びかけをする人は(1)をすべて装着 <input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域
		・受付を待っている避難者へ次の4点を呼びかけ <input type="checkbox"/>	
		ア マスク着用、会話控えめ、間隔を空ける <input type="checkbox"/>	
		イ 症状のある人、濃厚接触者は列に並ばず申し出る <input type="checkbox"/>	
		ウ 避難所内ではお互い距離をとる <input type="checkbox"/>	
	エ 避難所内の掲示物をよく読む <input type="checkbox"/>		
	(3) 避難者の受付	・入場時に各避難者を受け付ける <input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域
		ア アルコール消毒液で手指消毒(全員) <input type="checkbox"/>	
		イ マスクをしていない人にマスクを配布 <input type="checkbox"/>	
		ウ 検温(全員) <input type="checkbox"/>	
		エ 体調管理シート、避難者カードを配布(全員) <input type="checkbox"/>	
		オ 入場時健康申告表を使い、健康状態の申告を受ける(全員) <input type="checkbox"/>	
		「C要配慮者」、「D一般避難者」は避難所に入場してもらう <input type="checkbox"/>	
		カ～ケはオ申告時の「該当者」のみ対象 <input type="checkbox"/>	
		カ 避難所受付2(陽性者、濃厚接触者、症状がある人の専用受付)に移動を促す <input type="checkbox"/>	
※ 列に並ばず直接申し出た人は手指消毒をした後、体調管理シート、避難者カードを配布する <input type="checkbox"/>			
キ 検温 <input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域		
ク 別室等利用者カードに検温結果、入場日時、居住区分(A陽性者、B-1濃厚接触者、B-2症状のある人)を記入し交付する <input type="checkbox"/>			
ケ 別室を利用される皆さまへ、ボールペンを配布 <input type="checkbox"/>			

項目	やるべき内容	チェック欄	主たる実務者	
4	(4) 別室等への誘導	・該当者を可能な限り2m以上の距離を保ちながら別室等へ誘導	<input type="checkbox"/>	・担当職員
		・別室等を利用される方への説明	<input type="checkbox"/>	
		・対策本部に報告	<input type="checkbox"/>	
	(5) 避難所への注意喚起	・入場した避難者に以下を定期的に呼びかけ	<input type="checkbox"/>	・地域
		ア マスク着用と大声での会話を控える	<input type="checkbox"/>	
		イ 症状が出た場合は申し出る	<input type="checkbox"/>	
		ウ 避難所内ではお互い距離をとる	<input type="checkbox"/>	
		エ 避難所内の掲示物をよく読む	<input type="checkbox"/>	
	(6) 換気	・出来る限り常時喚起する	<input type="checkbox"/>	・地域 ・担当職員
		・常時喚起できない場合は、30分に1回以上数分程度の換気を行う	<input type="checkbox"/>	
	(7) 早期からの普通教室等の開放	・避難者同士が密にならないよう、状況に応じて普通教室などの開放も検討	<input type="checkbox"/>	・施設管理者
	(8) 避難所が混雑した場合の対応	・以下、避難者同士が、最低1m以上の距離を確保できなくなる可能性が出た時点で実施	<input type="checkbox"/>	・地域 ・担当職員
ア 対策本部に状況を報告		<input type="checkbox"/>		
○ 当該避難所での避難者受入停止について協議・検討		<input type="checkbox"/>		
イ 特に配慮を要する人の有無を確認、把握		<input type="checkbox"/>		
○ 混雑しているスペースに向けて以下に該当すれば申し出るように呼びかけ		<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> 体調不良、体力がない、自力歩行が困難な高齢者		<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> 基礎疾患を有する人		<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> 妊産婦		<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> 障がい者		<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/> その他配慮が必要と思われる人	<input type="checkbox"/>			
	・申し出があれば対策本部に報告。申し出があった人について、他の避難所や「開放できない」としているスペースの活用を検討	<input type="checkbox"/>		
(9) 避難者名簿作成	・避難者受入が落ち着いた時点で、避難者カードを回収	<input type="checkbox"/>	・担当職員 ・地域	

※ 災害時には様々な制約が想定されるため、上記をできる範囲で最大限実施することが望まれます。災害の状況に応じて、「避難者カード」「体調管理シート」「別室等利用者カード」「別室を利用される皆さまへ」は入場後の配布でも可とします。

【資料14】

感染症対応時の避難者受付レイアウト（例）



※ 「濃厚接触者」は中央保健所からのお知らせが渡されていると思われるので、受付に提示する場合があります。

※ 上記レイアウトは一例です。災害時には様々な制約が想定されますので、出来る範囲で最大限の対応が望まれます。

【資料15】

別室等利用者カード

ふりがな 氏名		性別	
		年齢	歳

検温結果（体温）	度
入場時間	年 月 日（ : 頃）

住所	
電話番号	() -
基礎疾患等 (持病)	有 ・ 無 ※有の場合（糖尿病・心臓や肺の病気・透析・その他 []）
かかりつけ医 (ある場合のみ)	

区分	確認事項	該当有無	
A	感染が確認されている（自宅療養中 等）		
	・PCR検査で陽性が確認された日（ 年 月 日）		
	・自宅療養を開始した日（ 年 月 日）		
B-1	濃厚接触者で健康観察中である		
	・健康観察を開始した日（ 年 月 日）		
B-2	発熱や咳が続く等の症状がある		
	※該当するものすべてに○を記入してください		
	・発熱がある（数日以内にあった）		・咳が続く
	・のどが痛い		・息苦しい
	・胸が痛い		・強いだるさがある
	・においや味を感じにくい		・下痢や腹痛
	・嘔吐や吐き気		
・その他（)			

※別室等に滞在する避難者のみ記入してください。

以下の項目は、避難所運営係が記入します。

避難所名	
滞在スペース ・区画	<input type="checkbox"/> A陽性者 <input type="checkbox"/> B-1濃厚接触者 <input type="checkbox"/> B-2症状がある人 (階 部屋の名称 :)
記入者氏名等	氏名 (所属 :)

※記入後の本市は、各避難所で適切に保管・管理してください。

体調管理シート

(ふりがな)		年齢	
氏名			

※質問項目について「はい」の場合は「○」、「いいえ」の場合は「×」を記入してください。

体温測定		月 日 (曜日)	／ (月)	／ (火)	／ (水)	／ (木)	／ (金)	／ (土)	／ (日)	
		朝	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
		昼	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
		夜	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C	°C
息苦しさ	◎いずれかに該当 ・息が荒くなった (呼吸数が多くなった) ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸のいたみがある ・横になれない (座らないと息ができない) ・肩で息をしたりげーげーする									
におい・味	においや味を感じない									
せき・たん	せきやたんがひどい									
だるさ	全身のだるさがある									
吐き気	吐き気がある									
下痢	下痢がある									
その他	◎その他の症状がある ・食欲がない ・鼻水、鼻づまり、のどの痛み ・頭痛や関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ(発疹) ・目が赤く、目やにが多い ・その他()	(症状)	(症状)	(症状)	(症状)	(症状)	(症状)	(症状)	(症状)	

※感染拡大防止を含め、体調が悪化した場合は、速やかに運営係に申し出てください。

運営係チェック欄							
----------	--	--	--	--	--	--	--

【資料17】

別室等を利用される皆さまへ（注意事項）

別室等を利用される皆さま（陽性者、濃厚接触者、症状がある方）は、感染防止の観点から、次の注意事項を守ってお過ごししていただきますようお願いいたします。

○ご案内した部屋以外、出入りしないでください。

○マスクを必ず着用してください。トイレは指定された箇所を利用し、職員の指示に従ってください。

○使用済マスク、ティッシュ等は滞在している部屋から持ち出さず、室内のごみ箱（袋）に捨ててください。

○避難者向けの食料等が提供される場合は、部屋の入口に職員がお持ちして、声かけ・ノックなどでお知らせします。

○自宅に戻るなど、退所を希望される場合は、食料等の提供時に、避難所のスタッフにお伝えください。

○体調の異変を感じた場合は、ためらわず救急（119番）に連絡するか、避難所のスタッフにお伝えください。

症状がある人、不安がある人の相談先・お問合せ先

相談内容	お問合せ先等
■症状がある人 ・発熱、咳、風邪のような症状が続く場合 ・強いだるさ、息苦しさ、高熱など強い症状がある場合	■かかりつけ医 （まずは電話で相談）
■発熱などの症状があり、かかりつけ医がいない場合	■受診相談センター 対応時間：24時間対応（土日・祝日含む） TEL 089-909-3483
■どこに相談したらよいかわからない人	■一般相談窓口 対応時間：24時間対応（土日・祝日含む） TEL 089-909-3468
■新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談	■厚生労働省コールセンター 対応時間：9:00～21:00（土日・祝日含む） TEL 0120-565653
■新型コロナワクチンに関する厚生労働省への相談	■厚生労働省コールセンター 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む） TEL 0120-761770
■新型コロナワクチン接種に関する東温市への相談	■東温市コールセンター 受付時間：9:00～17:00 （土日・祝日を除く） TEL 0570-00-1154
■こころの相談	■こころのホットライン 対応時間：9:00～21:00（土日・祝日含む） TEL 0120-612-155

□ 陽性者の皆さまへ

宿泊療養施設等での受入が決まるまでの間、一時的に専用スペースに滞在していただきます。療養場所が決まり次第お知らせします。

【資料18】

【様式6】

避難者カード

No. _____

避難所名: _____

※ 太枠内については記入しないでください。
 ※ 内容に変更がある場合は、速やかに担当者に報告してください。

入所年月日		年 月 日		住所	東温市	
入所時刻		時 分				
(ふりがな) 氏名			年齢	性別	電話番号 () -	
					行政区	
世帯主				年齢	性別	
						自宅の被害状況
家族 (一緒に避難してきた人のみ記入)				年齢	性別	<input type="checkbox"/> 被害なし <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 床上・床下浸水 <input type="checkbox"/> 断水 <input type="checkbox"/> 停電 <input type="checkbox"/> ガス停止 <input type="checkbox"/> 電話不通
						年齢
				年齢	性別	
						年齢
				年齢	性別	
						年齢
家族のことで留意・配慮してほしい事項がある場合は記入してください。 ※特別な配慮が必要な方がいる場合には裏面にも記入してください。					安否確認等の問い合わせがあった際、住所や氏名等の情報を公表してもよろしいですか。	
家族の中で特技・資格がある方は記入してください。					良い・良くない	
ペットの状況	種類	数	状況		備考	
			同行・置き・行方不明・その他			
			同行・置き・行方不明・その他			
退所年月日		年 月 日 時 分				
転出先		〒				
連絡先						
その他						

※ 避難所運営マニュアル資料編に掲載しているものと同じ書類。

避難者カード（裏面）

No. _____

避難所名: _____

※避難所で特別な配慮が必要な方について以下にご記入ください

	(ふりがな) 氏名	年齢	性別	配慮が必要な理由に○をつけてください
特別な配慮が必要な方	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
	-----	歳	男・女	病気・ケガ・要介護者・障がい者・乳幼児、児童 妊産婦・外国人・その他()
特別に配慮してほしい事項についてできるだけ詳しく記入してください。□				



東温市 総務部 危機管理課

〒791-0292

住 所 愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

T E L 089-964-4483

F A X 089-964-1609

H P <https://www.city.toon.ehime.jp>